

令和4年度学校総合評価

6 今年度の重点課題に対する総合評価

学校の現況と課題を鑑み、今年度は重点課題として、①児童の実態に応じたタブレット端末の活用（学習活動）、②ボッチャ競技の普及・推進（特別活動）③個別の教育支援計画の活用（その他）の3項目を掲げた。

重点目標の評価については、別添「8 学校アクションプラン」に記載のとおり、達成度及び取組状況から総合的に判断して、当初の目標を達成することができたと考える。

学校評議員からは、「①タブレット端末を活用することで、活動の幅が広がってきてている。児童生徒の学習の様子を発信して、外部機関とのつながりを深めていってほしい。」、「②身近な障害者スポーツとして校内で定着させるだけでなく小学校との交流等にも積極的に取り入れ、児童生徒の楽しみが広がることを願っている。」、「③児童生徒のケアに関わる複数の機関が支援方針を共通理解することは、子供が安心して支援を受けるためにも大切であり、卒業後の生活を見据えて在学時から福祉機関との連携を進めてほしい。」など、それぞれの立場からの意見や要望等をいただいた。

7 次年度へ向けての課題と方策

今年度の重点課題への取組に関する学校評議員からの意見を基に、次年度への課題と方策を次のようにした。

- ① 校内で行うICTに関する研修会を活用して教員の端末操作技能の向上を図るとともに、端末利用の目的を明確にもって指導に当たる意識の向上を目指す。
- ② 近隣の小学校や中学校との交流の場面でボッチャ競技を取り入れ、より一層の普及と本校児童生徒の活動がより主体的なものとなることを目指す。
- ③ 今年度の取組の反省から、次年度における他機関との連携の時期や手順を整理することで連携の質を向上させ、児童生徒への支援に還元することを目指す。

8 学校アクションプラン達成度等

令和4年度 高志支援学校アクションプラン - 1 -					
重点項目	学習活動 ー小学部ー				
重点課題	児童の実態に応じたタブレット端末の活用について				
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由のある児童の実態が多様化していることに伴い、学習活動の中でICT機器が大きな役割を果たすようになっている。昨年度、タブレット端末が一人1台配備され、授業の中でタブレット端末の効果的な活用の仕方が見出されている。 研修部でICT機器を活用した授業事例や自作デジタル教材を集約し、「ICT機器活用事例」として一覧にまとめた。この事例を参考にして、教員のタブレット端末活用技能の向上を図っている。 タブレット端末の有効な活用に不慣れな教員がおり、児童の実態に応じた活用には至っていない。昨年度のタブレット端末の活用事例を作成、参考にした教員の割合は、約62%であった。 				
達成目標	「ICT機器活用事例」や「タブレット端末の活用事例」を授業で利用した教員の割合	70%			
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の「ICT機器活用事例」を参考に担当児童の実態に合わせて授業の中で利用したり、改良したりする。 タブレット端末の活用方法を集約した「タブレット端末の活用事例一覧」を作成し、利用する。 活用事例の利用についてアンケートを取り、授業でのタブレット端末の活用について気付いたこと等を教員間で共有する。 				
達成度	「ICT機器活用事例」や「タブレット端末の活用事例」を授業で利用した教員の割合	88%			
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT機器活用事例」を参考に授業に取り組んだり、日々のタブレット端末を活用した学習活動の事例を集約したりした。 アンケートを2回実施した。1回目のアンケートでは、タブレット端末を活用するに当たり、使用したいアプリや支援機器の操作方法が分からぬなどの意見が多く出されたことから、情報教育部が作成した操作方法などのマニュアルがあることを紹介した。2回目のアンケートでは、タブレット端末の使用回数や学習効果等を集約した。 				
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 教員のタブレット端末の活用の仕方に広がりが見られた。活用事例を参考に、担当している児童の実態に合わせて改良して活用したり、今まで使用しなかったアプリを使用したりするなど、児童の学習効果を実感することができた。 タブレット端末及びその支援機器を児童が操作する機会を設定したり、活動に関する映像などをタブレット端末で提示したりすることで、児童の学習活動に対する意欲が高まった。 			
学校関係者の意見	タブレット端末を活用することで、児童の活動の幅が広がってきてている。児童生徒の学校の様子を発信して、外部機関とのつながりを深めていってほしい。				
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 集約した活用事例を次年度以降も生かせるよう全職員に情報提供する。 情報教育部が開催するICT機器に関する研修会を利用し、教員の端末操作技能の向上とともに、タブレット端末を活用する目的をそれぞれが明確にもち、どのような効果をねらって活用するかという教員の意識の向上も図る。 				

(評価基準 A:達成した B:ほぼ達成した C:現状維持 D:現状より悪くなつた)

令和4年度 高志支援学校アクションプラン －2－

重点項目	特別活動 一生徒指導部一	
重点課題	ボッチャ競技の普及・推進～誰もが参加できるスポーツの企画をめざして～	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の卒業生がパラリンピックボッチャ競技で、2大会連続メダルを獲得したこと等をきっかけに、児童生徒のボッチャに対する興味関心が高まった。昨年度は体育の授業や校内「チャレンジ・ザ・ボッチャ」でボッチャ競技を体験したり、選抜された中高等部生徒が「全国ボッチャ選抜甲子園」の予選に参加したりした。 ・今年度は、小学部の児童や障害の程度が重度の児童生徒も、特別な場で活躍し達成感を味わえる機会を増やしたいと考える。ボッチャを通じて、スポーツ活動に意欲的に取り組み、学部を超えた交流を深めたいと考える。 	
達成目標	全員参加の校内ボッチャ大会の開催	年1回以上
	パラリンピックメダリストを招聘しての ボッチャ教室の開催	年1回以上
方 策	<ol style="list-style-type: none"> ①各学部に「チャレンジ・ザ・ボッチャ」コーナーを常設し、いつでも体験したり、記録会に参加したりできるようにする。 ②全員が参加できる校内ボッチャ大会（12月頃）を開催する。 1学期は、競技ルールの共通理解をし、ボッチャに親しむ。 2学期は、ミニボッチャ大会、学部予選会等を実施し、本選に向けて意欲的に活動に取り組めるよう仕組みづくりをする。 ③卒業生のパラリンピックメダリストを講師として招き、ボッチャ教室（分教室含む）を開催する。 ④中高等部（分教室含む）生徒へ「全国ボッチャ選抜甲子園」参加への啓発を行い生徒の参加意欲を高める。 	
達成度	全員参加の校内ボッチャ大会の開催	年2回
	パラリンピックメダリストを招聘しての ボッチャ教室の開催	年1回
具体的な取組状況	<ol style="list-style-type: none"> ①全国ボッチャ選抜甲子園予選会の課題や執行部員が考えた課題を提示し、記録表の合計点上位者にはボッチャメダルの贈呈を行った。 ②9月にプレ大会（学部大会）、11月～1月に全校ボッチャ大会（分教室はリモート対戦）を行った。3学部が交流できるように配慮しながら児童生徒会執行部で組合せ抽選会を行った。 ③12月に、小学部、中学部、高等部、分教室において、藤井選手から実技指導を受けたり、藤井選手との対戦試合を行ったりした。 ④6月に、中学部2名、高等部2名の生徒が、オンラインでの予選会に参加した。大会事務局から他の学校の模範となるプレイだったとの評価を受け、YouTubeで公開された。ホームページや校内ポスター掲示で紹介した。 	
評価	A	「全校のみんなで楽しいことを行いたい」という児童生徒会長の思いを受け、企画、準備、啓発活動に、児童生徒会執行部員が協力して進めてきたことに、大きな意味があったと考える。
学校関係者の意見	ボッチャ競技を効果的に普及させている。病院側も靴等の調整など貢献できるのでは是非相談してほしい。身近な障害者スポーツとして校内で定着させるだけでなく小学校等との交流等にも積極的に取り入れ、児童生徒の楽しみが広がることを願っている。	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が「やってみたい」と思い、教員が「面白さや達成感を味わわせたい」と思える、主体的な参加になるような仕組みづくりが必要である。 ・全校ボッチャ大会を、半日又は一日の学校行事として設定できると、より実施しやすい。 	

令和4年度 高志支援学校アクションプラン -3-

重点項目	その他 ー支援部ー	
重点課題	個別の教育支援計画の活用	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画は、児童生徒一人一人の合理的配慮や支援目標を具体化し、家庭や関係機関等と連携して効果的に支援を行うための重要なツールである。 ・本校の児童生徒は健康を保持するための日常的なケアや配慮を必要とし、意思の表出等に困難を抱えている。全児童生徒が併設されている医療機関を、約半数の児童生徒が福祉施設を利用している。個別の教育支援計画を関係機関と共有することは重要であるが、現状は学校と家庭との共有にとどまっている。 ・昨年度末、県教育委員会は関係機関と情報を共有しさらに連携するために、個別の教育支援計画の様式を改訂した。今後、個別の教育支援計画を関係機関と共有し活用していくことが求められている。 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に個別の教育支援計画（写し）を渡し、情報共有や情報交換を行った児童生徒の割合。 	70%
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画（写し）を保護者の了解を得て関係機関に渡す手順とその目的を担任に伝える。 ・個別の教育支援計画を使って情報共有や情報交換を行った結果について担任にアンケートをとり、成果と今後の課題を捉える。 	
達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に個別の教育支援計画（写し）を渡し、情報共有や情報交換を行った児童生徒の割合。 	85%
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画の作成と活用に当たり、必要な時期に必要な情報を会議等で教員に伝えた。手順は紙面でも配付した。年度当初は「作成の手引き」を配付し、変更点の概要（新しい様式、関係機関と情報共有する際の手続きについて）を伝えた。9月には、保護者への説明内容と保護者から関係機関に写しを渡してもらう手続きについて連絡し、11月には担任を中心に、医療機関の療法士と個別の教育支援計画を活用して情報共有や情報交換をするよう促した。12月には全教員に連携の好事例を紹介し、メリットや連携の際のポイントを伝えた。 ・連携をスムーズに進めるため、事前に管理職が医療機関の担当者に、個別の教育支援計画を療法士に紙面で渡すことや訓練見学時及び訓練後の学校への送迎時に担任が療法士と情報交換すること等を依頼した。 ・個別の教育支援計画の活用状況を把握し、支援部が行った連絡の分かりやすさを評価するため、12月に担任を対象にアンケートを実施した。 	
評価	A	ほぼ全員の保護者から個別の教育支援計画の関係機関への提供について了解が得られ、そのうち約90%の児童生徒について個別の教育支援計画を医療機関に渡すことができた。また、個別の教育支援計画の内容について担任が医療機関の療法士と連携した児童生徒の割合は85%であった。
学校関係者の意見	児童生徒のケアに関わる複数の機関が支援方針を共通理解することは、子供が安心して支援を受けるために大切である。卒業後の生活を見据えて、在学時から福祉機関との連携を進めてほしい。	
次年度へ向けての課題	今年度の個別の教育支援計画の作成・活用の手続きを踏まえ、次年度の手続き（時期と手順）を整理しておくことや連携の質の向上により児童生徒への支援の成果が上がるよう、連携の好事例とそのポイントを全教員に紹介していくことが今後の課題と考える。	